平成２５年（家）第７１０９４号
大阪市北区西天満４―４―18　梅ヶ枝中央ビル７階
申立人　坂川　雄一
本籍徳島県阿南市福村町北筋36番地、最後の住所大阪府守口市馬場町３丁目１番10号、死亡の場所大阪府大阪市旭区、死亡年月日平成25年４月23日、出生の場所徳島県阿南市、出生年月日昭和25年１月24日、職業不詳
被相続人　亡　白濱　孝己
催告期間満了日　平成26年６月24日
大阪家庭裁判所

平成２５年（家）第２１１２号
神戸市中央区元町通６丁目１番６号　共進ビル７階　矢形法律事務所
申立人　相続財産管理人　弁護士　矢形幸之助
本籍兵庫県宍粟市山崎町神谷186番地、最後の住所神戸市垂水区名谷町字猿倉301番地の248、死亡の場所神戸市垂水区、死亡年月日平成25年３月５日、出生の場所神戸市長田区、出生年月日昭和37年７月13日、職業無職
被相続人　亡　釜田　光男
催告期間満了日　平成26年６月20日
神戸家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２５年（へ）第１号
東京都中央区京橋１丁目12番２号
申立人　ブリヂストンタイヤジャパン株式会社
代表者代表取締役　清水　　実
権利を争う旨の申述の終期　平成26年３月７日
平成25年12月２日　七尾簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＯＤ41464
金額　388,000円
支払期日　平成25年11月30日
支払地　石川県七尾市
支払場所　北陸銀行七尾支店
振出日　平成25年10月31日
振出地　石川県鹿島郡中能登町能登部上ト81
振出人　有限会社マルヒ運送　代表取締役　平野　良治
受取人　ティ・ドック　代表　毛利　久幸
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第４３号
東京都世田谷区若林４丁目39番１号
申立人　株式会社協進印刷
代表者代表取締役　稲川　景一
権利を争う旨の申述の終期　平成26年３月24日
平成25年12月２日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＦＭ03242
金額　1,390,243円
支払人　テバ製薬株式会社
支払期日　平成26年２月15日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社十六銀行名古屋営業部
振出日　白地
振出地　白地
振出人　白地
引受人　テバ製薬株式会社　代表取締役　菊繁　一郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第９０号
北九州市八幡西区楠橋西３丁目18番６号
申立人　石橋建設工業株式会社
代表者代表取締役　石橋　秀文
権利を争う旨の申述の終期　平成26年３月13日
平成25年12月３日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＸＭ96197
金額　5,000,000円
支払期日　平成26年１月31日
支払地　大阪府大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行梅田中央支店
振出日　平成25年10月15日
振出地　大阪市
振出人　株式会社クリハラント　代表取締役　嶋田　雅景
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＸＭ96198
金額　3,000,000円
⑶手形番号　ＸＭ96199
金額　225,000円
⑵及び⑶の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の手形の記載に同じ

平成２５年（へ）第１４号
広島市西区商工センター４丁目６番８号
申立人　株式会社コンセック
代表者代表取締役　佐々木秀隆
権利を争う旨の申述の終期　平成26年３月17日
平成25年12月２日　広島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｓ27835
金額　163,390円
支払期日　平成26年２月20日
支払地　広島市
支払場所　株式会社広島銀行八丁堀支店
振出日　平成25年10月21日
振出地　広島市
振出人　日本冷熱工業株式会社　代表取締役　山田　誠一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第４号
次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記の権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もしこの終期までに権利の届出がない場合には、その権利が失権することがあります。
長野県北佐久郡立科町大字芦田2532番地
申立人　立科町
代表者町長　小宮山和幸
権利の届出の終期　平成26年３月７日
平成25年11月28日　佐久簡易裁判所
（別紙）　目　録
１⑴土地
所在　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平
地番　627番
地目　原野
地積　1458㎡
⑵登記受付年月日・受付番号　長野地方法務局佐久支局昭和43年12月20日受付第3199号
⑶登記した権利の内容
原因　昭和43年12月19日転貸
借賃　3・3㎡１年60円
支払期　毎年10月20日
存続期間　昭和43年12月19日から昭和63年10月21日まで
特約　転貸ができる
転借権者　埼玉県和光市本町27番10号　金子和三郎
２⑴土地
所在　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平
地番　628番
地目　原野
地積　988㎡
⑵登記受付年月日・受付番号　長野地方法務局佐久支局昭和43年12月20日受付第3199号
⑶登記した権利の内容
原因、借賃、支払期、存続期間、特約及び転借権者は１の⑶の記載に同じ
３⑴土地
所在　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平
地番　629番
地目　原野
地積　910㎡
⑵登記受付年月日・受付番号　長野地方法務局佐久支局昭和43年12月20日受付第3199号
⑶登記した権利の内容
原因、借賃、支払期、存続期間、特約及び転借権者は１の⑶の記載に同じ

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２５年（家）第９１８号
千葉県君津市広岡375番地
申立人　大溝　廣治
本籍千葉県君津市宿原274番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　朝生　　清
昭和10年４月24日生
届出期間満了日　平成26年３月27日
千葉家庭裁判所木更津支部